四国医誌　54巻6号　402～403　DECEMBER 25, 1998（平10）

ノ　ー　ト

徳島県における救急医療体制はこれでよいのか
－救命救急センターの立場から－

岡　田　修　治
徳島県立中央病院長

来院患者の状況

昭和55年４月１日救命救急センターを開設した。表１の如く開設当時の年間来院患者数は5,000人以下であったが，毎年増加し平成７年度からは１万人を越え現在に至っている。その間，３次救急患者数はほとんど横這い状態である。

ちなみに，平成９年度についても申し述べる。平成９年度の来院総数10,609人，一次患者数8,238人，二次患者数2,121人(1,744人)，三次患者数250人(210人)。(　)内は入院患者数。来院患者を来院時間帯に分けると，日勤帯4,813人，準夜帯4,488人，深夜帯1,308人。(表２)

表１　年度別救急患者数

	S56	S60	H１	H５	H７	H８	H９
１次	3,167	3,980	5,457	6,301	8,569	8,431	8,238
２次	999 (735)	1,216 (1,007)	1,600 (1,349)	1,936 (1,664)	2,120 (1,738)	2,173 (1,841)	2,121 (1,744)
３次	224 (216)	221 (203)	189 (176)	229 (212)	246 (204)	242 (205)	250 (210)
計	4,390 (951)	5,417 (1,210)	7,246 (1,525)	8,466 (1,876)	10,935 (1,987)	10,846 (2,046)	10,609 (1,954)

(　)内は入院患者数

表２　日勤・準夜・深夜帯別患者数（H９）
（単位：人）

日　勤　帯	4,813	10,609
準　夜　帯	4,488	
深　夜　帯	1,308	

入院患者1,954人の入院時間帯は日勤時間内687人，時間外1,267人。(表３) 診察できなかった患者276人，(内訳は転送36人，空床なし146人，処置中で対応不可能94人であり，この中の三次救急患者数は不明であった。)(表４)

このように収容できない患者が発生する事実は救命救急センターとしては重大な欠陥と言わざるを得ない。

センター内医師配置の状況

当院の役目は救命救急センター及び徳島市二次輪番制病院（火，木，土，隔週の日曜日）であるが，曜日に関係なく救急患者は来院する。平日夜間，土曜日，日曜日，祝祭日は最小限救急用として医師２名，病棟用として医師２名の計４名で対応している。そのバックアップとしてオンコール体制を敷いている。循環器科，脳神経外科，麻酔科，小児科，外科，整形外科，産婦人科は毎日，内

表３　時間内・時間外患者数（H９）

来院数	時間内　1,741人	10,609人
	時間外　8,868人	
入院数	時間内　687人	1,954人
	時間外　1,267人	

表４　救急患者の未収容状況

	S58	S60	H１	H５	H７	H８	H９
転　送	26	17	15	17	33	42	36
空床無	46	58	52	91	90	165	146
処置中	123	57	33	86	57	74	94
計	195	132	100	194	180	281	276

科，呼吸器科，消化器科，精神科，泌尿器科はほとんど毎日か隔日の待機体制であり，職員の心身への負担は大きい。

救急患者受け入れ体制の問題

ハード面

救急患者観察室として個室３，２床室１，４床室１。集中治療部としてICU４，CCU１，HCU３。全病床数540，一般病床430，結核病床10，精神科病床100。（その内一般病床の個室85，個室率20％）

以上の病床は昭和48年の竣工であり，総合病院としての機能を果たすのには十分な施設であった。昭和55年４月１日より救命救急センターを併設した。当然のことながら個室収容を原則とする救急患者への対応に不備を来すようになった。特にHCUの少ないことが重大な欠陥である。

ソフト面

平成10年８月１日現在の医師数について申し述べる。正職員56人（歯科医師１人を含む），非常勤嘱託医13人，臨床研修医４人，パート医師として定期７人，不定期９人。この内常勤体制の医師免許数72で日常診療及び救命救急センター業務をこなしている。正職員としての医師55人中50歳以上が17人，45歳から49歳が13人，40歳から44歳が11人である。（表５）

当院に課せられた役割を考えた場合，医師だけについてみても高年齢化による機能低下は明らかである。

今後の問題

病院の改築により多くの問題は解決されるであろう。それまでの間は医療機能分担，特に初期救急体制の改善，平均在院日数の短縮による入院患者収容力の増強，患者来院状況の改善等々について県民の皆様にご理解，ご協力をいただき，また県内の医療に関与される諸機関のご努力，ご協力を得ながら，当院の救命救急医療レベルを向上させ，持続していかなければならない。

表５　医師年齢構成（H10．８．１）

60歳以上	6	55	72 (74)
55～59	6		
50～54	5		
45～49	13		
40～44	11		
39歳以下	14		
非常勤嘱託医	13（15）		
研修医	4（20）		

（　）内は定数